

## 「えんトリー・ナコード」の利用規約

### 1. 「えんトリー・ナコード」とは

「えんトリー・ナコード」は、未婚者に対しお見合いのお相手紹介活動を行っている者を「縁結びナビゲーター」（以下、「縁ナビ」という。）として「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」（以下、「センター」という。）に登録し、それぞれ相談を受けている未婚者について情報交換をしながら、お見合いのお相手紹介等を行う事業です。

縁ナビは、センターの研修を受けたボランティアで、お見合い後の交際サポートも行います。

### 2. 事業を利用できる未婚者（以下「相談者」という。）

鳥取県内在住者、県内勤務者又は鳥取県へ移住を希望する者で、次に定める事項を全て満たす者。また、必ず本人が相談することとし、代理相談は不可とします。

- (1) 結婚を希望する者
- (2) 20歳以上の独身の者
- (3) メールを使用することができる者
- (4) 縁ナビからの身元の確認や連絡に対応できる者
- (5) 下記7の禁止行為の項目に該当しない者

### 3. 事業の利用方法

#### (1) 必要書類

ア 事業利用申込書2部

イ プロフィールシート2部

※お見合い相手を探す際、他の縁ナビ及び相談者に開示します。

ウ プリント写真2枚

(本人のみが写り、3か月以内に撮影されたもの。上半身でL版程度の大きさ)

※任意で全身写真等の写真の追加も可能です。

※お見合い相手を探す際、他の縁ナビ及び相談者に開示します。

エ 写真付きの身分証(運転免許証又はパスポートなど。原本に限ります。)

オ 本籍地の市町村長が発行する独身証明書(ただし3か月以内に取得した原本に限ります。)

※縁ナビが従前から相談を受けている場合は省略可能です。

#### (2) 利用申込

ア 縁ナビに直接、お相手紹介の相談をする場合

(ア) 当該事業内でのお相手紹介を希望する場合は、上記3(1)の書類を、縁ナビに提出してください。縁ナビは、上記3(1)ア～ウの各1部、エの写し及びオをセンターに提出します。

(イ) 鳥取県において、暴力団員等(鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等をいう。)ではないことを確認後、利用開始できます。

イ センターに縁ナビの紹介を依頼する場合

(ア) 相談者は、センターのホームページから縁ナビ紹介申込を行ってください。

- (イ) センターは、相談者に連絡し、センターへの来所日時を決めます。
- (ウ) 相談者は、センターに来所し、上記3 (1) ア～ウの各1部、エ及びオの書類を提出してください。
- (エ) 鳥取県において、暴力団員等（鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等をいう。）ではないことを確認後、利用開始できます。
- (オ) センターは、相談者にふさわしい縁ナビに相談内容を伝えます。
- (カ) 縁ナビは、相談者と面談を行い「引受可能」と判断した場合、上記3 (1) ア～ウの書類を各1部ずつ預かります。縁ナビが「引受不可」と判断した場合、センターは別の縁ナビを紹介しますので、再度面談を行ってください。

### (3) お見合いの相手探しから成婚まで

- ア 縁ナビは、上記3 (1) イ及びウの書類により、センターが主催する情報交換会等を活用し、お見合い相手を探します。
- イ お見合い相手が決まったら、縁ナビから連絡が入ります。お互いの合意を得られたら、お見合いが決まります。お見合いの日程・場所は、双方の縁ナビが調整し実施します。
  - ※お見合い決定後のキャンセルについては、原則禁止です。
  - ※お見合い決定後、縁ナビからの連絡（メール又は電話）に全く応じない場合は、期日を指定して、同日までにセンターに連絡するよう書面にて通知します。当該期日が経過してもなお、センターに対して連絡がない場合は、お見合いを無効とすると同時に、今後の当該事業の利用を不可とします。
  - ※お二人の希望日の調整により、お見合いの日程が1か月先になる場合もあります。
  - ※縁ナビはプロフィールを適正に利用します。
- ウ お見合いは、双方の縁ナビ立会いの上、個別に行います。お見合いの費用はありませんが、会場で利用した飲食代は自己負担です。
- エ お見合い終了の連絡と、お見合いから3日以内に、交際するかどうかについてあなたの意思を縁ナビにお伝えください。交際が成立した場合は、縁ナビから氏名及び連絡先をお伝えするとともに、縁ナビが交際のフォローを開始します。
- オ お見合いをした両者は、交際開始後、次に定める事項を遵守してください。
  - (ア) 社会規範とモラルを守り、双方の自己責任において交際すること。
  - (イ) 縁ナビから交際状況等の確認のため連絡があった場合は、必ず回答すること。
  - (ウ) 交際を中止したい場合は、原則、自身で相手に伝え、了解を得ること。了解を得た場合は、速やかに縁ナビに交際を中止した旨を連絡すること。
- カ 成婚が決まった場合は、縁ナビに報告してください。

## 4. 登録内容及び他の縁ナビ・相談者への開示内容

### (1) 登録内容（利用申込書による必須回答）

氏名、生年月日、居住地、性別、電話番号、メールアドレス、勤務先、えんトリー会員・非会員、本人の写真

### (2) 他の相談者への開示内容（プロフィールシートによる必須・任意回答）

ア 必須回答

名前（ニックネーム）、性別、生まれた年、居住地（市町村名まで）、職業・業種、転勤の有無、勤務年数、家族構成、婚歴、子どもの有無、趣味、希望するお相手、自己の性格・タイプ、自己PR

イ 任意回答

年収

(3) 他の相談者への開示内容（プロフィールシートへ縁ナビが記載）

プロフィールシートには、上記4（2）に加え、縁ナビからのPRを記載します。

## 5. 登録内容等の変更

上記4（1）及び（2）に変更が生じた場合は、次の方法により速やかに手続きを行ってください。これは、縁ナビ、他の相談者は、登録内容等をもとにお相手探しを行っているためです。登録内容等と実態に行き違いがあれば、お見合い時やその後の交際などで何らかの支障が生じる可能性がありますので、ご理解の上、速やかに手続きを行ってください。

### <変更手続き>

メール本文に、相談者番号、氏名、生年月日を明記の上、変更したい項目の変更前・変更後を記載し、登録しているメールアドレスから、センターのメールアドレス（[t-entry@dune.ocn.ne.jp](mailto:t-entry@dune.ocn.ne.jp)）に送信してください。

## 6. 個人情報の取扱い

センターでは「えんトリー・ナコードプライバシーポリシー」を定め、法令及びこのポリシーに従って個人情報を適正に利用し、提供し及び管理します。

## 7. 禁止行為

次の各号に掲げる行為その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他の相談者に迷惑のかかる行為は禁止します。

- (1) 結婚している、又は交際の相手が存在しているにもかかわらず、えんトリー・ナコードの利用を申し込むこと。
- (2) 暴力団員等（鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等をいう。）である者が登録すること。
- (3) 当該事業を悪用すること、又は悪用しようとする事。
- (4) ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他本人の結婚相手を探す目的以外の目的で当該事業を利用すること。
- (5) プロフィール等に虚偽の記載をすることや、内容に変更が生じているにもかかわらず、その旨をえん縁ナビに伝えないまま当該事業を利用すること。
- (6) お見合いで知り合った者に対し、待ち伏せし、見張りをし、面会、交際その他の義務のないことを行うことを強要し、著しく粗野又は乱暴な言動をする、その他つきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）第2条第1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと。
- (7) 当該事業で知り得た秘密及び個人情報を本人の了解なく、漏洩し、又は利用すること。

- (8) お見合い実施決定後、正当な理由なくキャンセルすることや、無断欠席すること。
- (9) センター及び縁ナビの信用、品位を傷つけること。
- (10) 当該事業に関し、他の相談者、縁ナビ、センターの職員等の関係者に暴力を加え、又は脅迫すること。
- (11) 当該事業に関し、縁ナビ及びセンターに不当な要求を執拗に行うこと。

## 8. 登録の抹消等

次の項目に該当する場合は、当該事業の利用、その他センターが実施する全ての事業への参加を不可とします。

- (1) 暴力団員等（鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等をいう。）である場合
- (2) 「上記7の禁止行為」を行い、指導をしても改善しなかった場合
- (3) センターの実施する企画や運営に同意をいただけない場合
- (4) センターからの重要な連絡に対し、一切応じない場合

## 9. その他の注意事項

- (1) 当該事業は、縁ナビがボランティアとして結婚を希望する方のサポートを行うもので、ご希望の条件の方とのマッチング及び成婚をお約束するものではありません。
- (2) 当該事業で出会ったお相手の方とお見合い後、交際するかどうか、又どのように交際するかについては、あなた自身の責任と判断で行ってください。
- (3) 万が一、お相手の方等との間でトラブル等が発生した場合も、原則、当事者間で解決してください。交際成立後のあなたとお相手の方との交際に関して、センターや縁ナビは一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。
- (4) この利用規約に違反する事例があった場合には、お手数ですが、センターまでご連絡をお願いします。

皆さまが安心して素敵な出会いが行われるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。